公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
土地賃貸借 当事務所敷地　3,024.79m2	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長　渡邉　理之 北陸地方整備局　金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町４－２－１	令和8年4月1日	石川県 石川県金沢市鞍月1－1	2000020170003	適用条文： 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本契約は、金沢港湾・空港整備事務所の土地を借り上げるものである。当所庁舎の土地所有者は石川県知事であり、本契約を履行できる唯一の者である。以上のことから、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に基づき、石川県知事と随意契約を行うものである。	2,685,540	2,685,540	100.00%		
土地賃貸借（その7） 港湾災害復旧事業作業ヤード 6,470.91m2	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長　渡邉　理之 北陸地方整備局　金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町４－２－１	令和8年4月1日	住友大阪セメント（株） 東京都港区東新橋一丁目９番２号	5010001023779	適用条文： 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本件は、飯田港東防波堤のブロック製作及び仮置ヤードとして土地の借上を行うものである。 土地賃貸借にあたり、国有地等、種々調査した結果、当所が求める面積等諸条件において、住友大阪セメント株式会社の所有地以外で適した場所がなかった。 従って、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に基づき、住友大阪セメント株式会社と随意契約を行うものである。	1,585,372	1,585,372	100.00%		
七尾第三宿舎借上	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長　渡邉　理之 北陸地方整備局　金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町４－２－１	令和8年4月1日	（株）サンリーホーム 石川県かほく市内日角１丁目３番地	4220001018024	適用条文： 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本契約は、国家公務員有料宿舎を設置するために民間の賃貸物件を借上するものである。 当該借上物件は、当所の必要条件を満たす家屋の調査を行い、北陸財務局の承認を得て、令和7年11月1日より国家公務員有料宿舎（七尾第三宿舎）として設置している物件であり、令和8年度においても入居可能な国設宿舎がないため、継続して借受するのもである。 契約の相手方は、同物件の管理者であり、本契約を履行できる唯一の者である。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に基づき、契約の相手方と随意契約を行うものである。	1,593,600	1,593,600	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
七尾第四宿舎借上	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長　渡邉　理之 北陸地方整備局　金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町４－２－１	令和8年4月1日	(株)サンリーホーム 石川県かほく市内日角1丁目3番地	4220001018024	適用条文： 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本契約は、国家公務員有料宿舎を設置するために民間の賃貸物件を借上するものである。 当該借上物件は、当所の必要条件を満たす家屋の調査を行い、北陸財務局の承認を得て、303号は令和7年3月1日より、211号は令和7年4月1日より国家公務員有料宿舎（七尾第四宿舎）として設置している物件であり、令和8年度においても入居可能な国設宿舎がないため、継続して借受するのもである。 契約の相手方は、同物件の管理者であり、本契約を履行できる唯一の者である。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に基づき、契約の相手方と随意契約を行うものである。	1,677,600	1,677,600	100.00%		
七尾第五宿舎借上	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長　渡邉　理之 北陸地方整備局　金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町４－２－１	令和8年4月1日	(株)サンリーホーム 石川県かほく市内日角1丁目3番地	4220001018024	適用条文： 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本契約は、国家公務員有料宿舎を設置するために民間の賃貸物件を借上するものである。 当該借上物件は、当所の必要条件を満たす家屋の調査を行い、北陸財務局の承認を得て、204号は令和7年3月1日より、207号は令和7年4月1日より国家公務員有料宿舎（七尾第五宿舎）として設置している物件であり、令和8年度においても入居可能な国設宿舎がないため、継続して借受するのもである。 契約の相手方は、同物件の管理者であり、本契約を履行できる唯一の者である。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に基づき、契約の相手方と随意契約を行うものである。	1,693,200	1,693,200	100.00%		
七尾第六宿舎及び七尾第七宿舎借上	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長　渡邉　理之 北陸地方整備局　金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町４－２－１	令和8年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町２－５４－１１	3011201000900	適用条文： 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本契約は、国家公務員有料宿舎を設置するために民間の賃貸物件を借上するものである。 当該借上物件は、当所の必要条件を満たす家屋の調査を行い、北陸財務局の承認を得て、令和7年4月1日より国家公務員有料宿舎（七尾第六宿舎、七尾第七宿舎）として設置する物件である。 契約の相手方は、同物件の管理者であり、本契約を履行できる唯一の者である。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に基づき、契約の相手方と随意契約を行うものである。	3,569,053	3,569,053	100.00%		